

はじめに



平成 13（2001）年 1 月 21 日に誕生した西東京市は、誕生当時は約 18 万であった人口が、20 万人を超えるまでに成長し「皆様に選ばれるまち」として発展してまいりました。

これもひとえに、市民の皆様をはじめ、関係する全ての皆様、お一人おひとりのご尽力の賜物であり、西東京市を築き上げてこられた全ての皆様に、心からの敬意とともに、深く感謝を申し上げます。

これまで障害福祉分野においては、障害者基本計画及び障害福祉計画、障害児福祉計画に基づき、旧泉小学校跡地を活用した障害者福祉施設整備を実施し、障害のある人の重度化・高齢化、さらには「親亡き後」を見据えた、緊急時の迅速・確実な相談支援の実施、短期入所を活用した緊急時の受入れ・対応等、地域で障害のある方やそのご家族が安心して生活できる体制の整備を図るとともに、日常的に介護が必要な在宅の重症心身障害児（者）を介護する人の一時休息（レスパイト）やリフレッシュなどを図ることを目的としたレスパイト事業や、ケースワーカー制の導入を順次進める等、お一人おひとりに寄り添った支援の充実に努めてまいりました。

こうした中、近年の障害者福祉に関する動向、アンケート調査やヒアリング調査の結果、前計画の実施状況の確認、地域の実情等を踏まえて検討を重ね、この度、令和 6（2024）年度から 10 年間の障害のある方の基本的な施策を定める「第 3 次障害者基本計画」そして、その両輪となる、令和 6（2024）年度から 3 年間の障害福祉サービスの見込み量とその確保のための方策を定める「第 7 期障害福祉計画・第 3 期障害児福祉計画」を同時に策定いたしました。

本計画では、新たに「あなたも私も ともに自分らしくありたい自分でいられる 共生のまち西東京」を 10 年間の基本理念に定め、市民お一人おひとりが、障害の有無に関わらず、等しく一人の人間として尊重され、誰もがやりたい自分を追求できる西東京市を目指してまいります。

結びに、本計画策定にご尽力いただきました、西東京市地域自立支援協議会及び同計画策定部会の委員の皆様をはじめ、計画策定の過程において貴重なご意見を賜りました多くの市民の方々、関係機関、団体・事業者等の皆様に心より深謝申し上げます。

令和 6 年 3 月 西東京市長 池澤 隆史

